

ナチ占領下のアルザス

目次

はじめに

一 アルザスの二重性

① 仏独係争の地

② サルトルとシュヴァイツァー

③ 母語と国家語

二 ドイツのアルザス

① ドイツ軍の占領

② 人種判別法廷

③ 大管区長官

三 ゲルマン化の諸形態

① 帰還と植民

② ドイツの諸制度の導入

③ 追放

④ 改名

⑤ 脱フランス化

⑥ ラジォ

⑦ 徴兵制

四 コラボラシオン

① アルザスの対独協力の特性

② 自治主義

③ 政党とアルザス問題

五 レジスタンス

① アルザスの抵抗

② アルザスの解放

むすび

渡
辺
和
行

はじめに

一九四〇年五月のドイツ軍による西部攻勢によって、第三共和政フランスは瓦解し、ペタン元帥ひきいる対独協力政権がヴィシーに誕生した⁽¹⁾。六月二十五日に発効した休戦協定によって、フランスは北部の占領地区と南部の自由地区、それにドイツとイタリアの併合地区に三分された。

本稿の対象である仏独国境沿いのアルザスは、ドイツの併合地域となった。オー・ランとバ・ランの両県からなるアルザスは、第三帝国のバーデン大管区の一地方となり、ナチの大管区長官の文民行政のもとに統合されたのである。本稿は、ナチス・ドイツに併合された戦時下のアルザスの生活を明らかにすることを第一の目的としている⁽²⁾。なぜなら、フランスの周辺にある併合地域の研究は、これまでのヴィシー研究においても文字どおり周縁的位置を占めていたにすぎないからである。このような研究動向はヴィシー時代に限らない。それは、言葉を換えれば、パリ中心史観的なフランス史の歴史叙述のベクトルがそれだけ強いということである。

フランス革命から生まれた「唯一不可分の共和国」というスローガンの持つイデオロギー性が明らかとなった今、大戦期のアルザス研究は、多様なフランス像の呈示に寄与することであろう。さらに、フランスにおけるアルザス問題を考察することは、「周辺と中心」、「国家と地域」といった現代的重要性を持つ問題とリンクするはずである⁽³⁾。

一 アルザスの二重性

① 仏独係争の地

まず、フランス名でアルザス、ドイツ名でエルザスと呼ばれるこの地域の文明論的考察から始めよう。仏独国境地帯のアルザスは、「文明の十字路」と称される。アルザスは、歴史的には、古代ローマ時代の交通の要衝であり、ケルトやゲルマンの民が大移動した通路であり、中世には巡礼や遍歴職人や学生の通り道であった。まさに文明が交錯する地点であった。アルザスの中心都市、ストラスブールの町名は、「街道が集まる所」に由来することにもその歴史が表れている。

アルザスは「兵士の通り道」とも称されるように、仏独両国の係争の地であった。仏独の十字路であった。そのよくなアルザスの歴史は、メイン・ストリート of 名称の変遷に表れている。一八七〇年以前に「ナポレオン通り」と呼ばれていた通りは、普仏戦争後にドイツ皇帝の名を取った「ヴィルヘルム一世通り」と変えられ、一九一八年からは「共和国通り」に改められ、一九四〇年に「アドルフ・ヒトラー通り」となり、一九四五年から「シャルル・ドゴール通り」となったのである。

このように十九世紀以降、仏独が干戈を交えるたびに、この地域の人々の国籍が四度も変わった。三十年戦争後の一六四八年以来、アルザスはフランス領となっていたが、普仏戦争でフランス領からドイツ領となり、第一次大戦でフランス領にもどり、第二次大戦でふたたびライヒスラント (Reichsland ドイツ帝国の地) となり、戦後フランス領

に復帰した。そのたびにアルザス人は政治に翻弄された。国家への忠誠もフランスとドイツとの間で引き裂かれた。外部の事情によって「国籍喪失者」の地位におとしめられるアルザス人は、近代国家のなかでは、つねに居心地の悪さを感じざるをえない。それだけに、心理的外傷も深かったのである。⁽⁴⁾ 第一次大戦では、二十五万人のアルザス人がドイツのために戦わねばならなかった。このなかには、後に自治派共産主義者となるシャルル・ユベールやジャン・ピエール・ムレールの姿もあった。

第一次大戦後、フランス政府は、アルザスの首邑ストラスブールをフランス文化の最前線と位置づけ、ストラスブール大学に一級の学者を集め、ドイツ文化に対するフランス文化の一種のショーウィンドーとした。⁽⁵⁾ 歴史家のリュシアン・フェーヴルとマルク・ブロックも、ストラスブール大学の教授として赴任していた。学際的かつ全体的な歴史学をめざした彼らの『アナール』が呱呱の声をあげたのが、「文明の十字路」のストラスブール大学であったことは象徴的である。⁽⁶⁾ また今日、欧州議会がストラスブールに置かれ、仏独和解のシンボルになっているのも、このような歴史的コンテキストに置いたとき、その意味が明らかになるであろう。

② サルトルとシュヴァイツァー

仏独両国が交錯したアルザスの歴史は、アルザス社会に文化的二重性を刻みこんだ。それは、ジャン・ポール・サルトルとアルベルト・シュヴァイツァーの二人の物語に示されている。

アルベルト・シュヴァイツァーは、一九五二年度のノーベル平和賞を授賞した医師である。日本でも、フランス領赤道アフリカ（現在のガボン）のランバレネで医療活動に従事したキリスト教的ヒューマニズムにあふれた医師、かつ名オルガニストとして知られている。一八七五年生まれのシュヴァイツァーは、医師になる前は哲学者であり神学

者であった。ところで、彼がアルザス出身であり、第一次大戦中に、ドイツ国籍ゆえにランバレネで短期間抑留され、その後ヨーロッパでも、一九一八年まで捕虜収容所生活を余儀なくされたことは、あまり知られていない。

しかもシュヴァイツァーが、あのジャン・ポール・サルトルと親戚関係にあることは、それ以上に知られていないのではなからうか。二歳のときに海軍将校の父を失ったサルトルは、母方の祖父シャルル・シュヴァイツァーのもとで育てられた。この祖父はドイツ語の教師であった。シャルル・シュヴァイツァーはアルベルト・シュヴァイツァーの叔父に当たる。つまりサルトルの母アンヌ・マリー・シュヴァイツァーとアルベルト・シュヴァイツァーは、いとこ同士なのである。サルトル自身はアルベルト・シュヴァイツァーについて、「彼の経歴は周知の通りである」、と幼年時代の生活を描いた自伝的作品のなかで簡単に触れているだけである。⁽⁷⁾

ともあれ、シュヴァイツァーというドイツ的なプロテスタント神学の哲学者と、サルトルという戦後フランスを代表する実存主義哲学の唱道者の取り合わせの妙、それを可能にしたのがアルザスという地域であった。アルザスの「二重性」である。

③ 母語と国家語

一九四二年二月初め、ヴィシー政府は学校で正規の授業時間外に、地域言語を選択で教えることを表明した。この法令を、ヴィシー派の新聞は小さく扱っただけであったが、ドイツ系のフランス語新聞は大きく扱った。それは、地域言語の公認を意味した。それまでフランスの教育現場では、国家語であるフランス語化政策が意図的に進められ、地域言語は抑圧されていたのである。なぜなら、フランス人はフランス人としてのアイデンティティを、フランス語を保存し美しく話すことに置いているからである。ペタン政権というドイツ傀儡政権の手で、授業時間外とはいえ母

語の復権がなされたのは皮肉なことである⁽⁸⁾。

シュヴァイツァーの名前から窺うことができるように、アルザス地方の住民は、ゲルマン系言語のアルザス語を母語とする⁽⁹⁾。アルザス語は、言語学的には高地ドイツ語の方言に属するアレマン語の一つである。ロレーヌ地方で話される言葉は、中部ドイツ語のフランク語に含まれる。これらの地方は、言葉の上からはドイツ語圏に属するのである。それは、アルザスがヴォージュ山脈によってパリ盆地から隔てられ、フランスに背を向け、ライン河によってドイツ語圏とより深く結びついているという地理的位置と関わるであろう。

したがって、仏独間に緊張が高まったときには、必ず、民族性とか国民性の問題が議論された。普仏戦争後に雑誌をつうじて行われたフステル・ド・クーランジュとモムゼンの仏独の歴史家論争や、エルネスト・ルナンの「国民とは何か」という提言が、そのことを示している⁽¹⁰⁾。アルザスのフランス性を強調した虚構が、普仏戦争直後に書かれたアルフォンス・ドーデの「最後の授業」(『月曜物語』岩波文庫、所収)である。

このように、十九世紀後半は、ナシヨナリズムが強まる時代であった。十九世紀末から二十世紀初めにかけて、民族衛生学や優生学、遺伝学が流行した背景には、社会ダーウィン主義の影響下で諸学がナシヨナリズムを色濃くまとったことと相関している⁽¹¹⁾。これらの諸学が、上述の民族性の議論から、さらにはナチスの人種理論や民族観に貢献したことは言うをまたない。一九四一年にも國務大臣オットー・フォン・マイスナーの『エルザスとロートリンゲン、ドイツの地』という本が出版され、アルザス人がいかにドイツの血統であるかを証明するのに紙幅を費やしていた。

ドイツ占領期のアルザスでは、「ドイツ語を話すフランス人」という事情が、ドイツに占領された他のフランス地域とは異質な状況をもたらした。それは、たんに言語的二重性にとどまらず、心理的、文化的二重性にまでおよぶものであった。この二重性はアルザス人にとって、豊かさの源泉にもなれば、たえがたい苦悩の源にもなる。

アルベルト・シュヴァイツァーの例にもどれば、彼が一九〇五年にパリの二流の出版社からフランス語で出版したバッハ論が注目されなかつたのに対して、一九〇八年に出されたドイツ語版が版を重ねたところにも、対象が音楽であつたこと以上の意味、すなわち、この時期のフランス国民とドイツ国民にとつてのアルザスの位置を示して興味深い。ヒトラーがアルザスに食指を動かす理由もそこにある。

二 ドイツのアルザス

① ドイツ軍の占領

ドイツとフランスの軍靴に踏みにじられてきたアルザスに、ドイツ軍は一九四〇年に「解放者」として現れた。ドイツは占領当初から「諸君、恐れることはない。われわれは敵ではなくて解放者としてやってきた。ドイツ人にもどつて幸福になりたまえ」、という声明を掲げた。ドイツは、アルザス人という「フランス化されたドイツ人」、すなわち、フランス文明によつて墮落したドイツ人の「救済」に來たといふのである。

後述するアルザス人のゲルマン化の路線は、ここに用意された。したがつて、ドイツ占領下のアルザスでは、フランスへの些細な愛着でもアルザス人が表明すれば、牢獄行きであつた。

一九四〇年六月下旬に休戦条約が調印されたとき、ある新聞がドイツを讃えフランスを擲揄する記事をのせた。「フランスの人種的墮落を特徴づける事実の一つは、フランス国民がその防衛のためにドイツの將軍を必要とする」ことだ。つまりヴェガン將軍は、母がザール出身であり、父がハプスブルク家の一員であつたことと、ガムラン將軍が

フラマン家系の子孫であることを指摘していた⁽¹²⁾。両将軍とも、第二次大戦突入時のフランス軍を指揮した司令官であった。これも、ゲルマン民族の優秀性とラテン民族の劣等生を示す、あのステレオタイプ化された宣伝の一つである。休戦協定にはアルザスとロレーヌに関する規定はなかったが、ヴィシー政府もアルザスについて口を閉ざしたままであった。アルザス人はフランスから見捨てられたという感情を抱く。彼らの間には、休戦協定には秘密条項があり自分たちは「売り飛ばされた」、という噂が絶えなかった。実際に、ラヴァル首相がアルザスとロレーヌの放棄を声明するのは一九四二年五月である。「ドイツの勝利を望む」という有名な演説をラヴァルがしたのは、翌月の独ソ戦一周年の日であった。

② 人種判別法廷

一九一八年と同じく一九四〇年にも、アルザス人は人種判別特別法廷で自己の戸籍を証明せねばならなかった⁽¹³⁾。このような事態は、内地のフランスではユダヤ人へのみ課せられたものである。バーデン大管区長官(Gaulleier)かつアルザス民政長官ロベルト・ワグナーも、まず公務員全員と帰還者に「ゲルマン主義を信奉する」という宣誓書に署名させ、ついでアルザス人をその祖先によって分類し身分証明書を発行した。ここでも、一九一八年にフランスがしたのと同じく次の四種類に分けられた。第一に、アルザス人の父母を有する者。第二に、ドイツ人の父とアルザス人の母を有する者。またはその逆。第三に、中立(スイス人など)。第四に、ドイツ人の父母を有する者。さらにワグナーは、アルザス人が市民権を得る四条件を提示した。第一に、同一人種への帰属意識を有すること。第二に、血族共同体員であること。第三に、同じ感情を共有できること。第四に、集団への帰属意志に燃えること⁽¹⁴⁾。

もつとも、後述する徴兵制導入後は、市民権は召集兵とその家族にも交付された。その他、ゲルマン市民権が与え

られたのは、自治派の指導者、フランス時代からのゲルマン主義擁護者、警察官、親衛隊に入隊した者、ナチ党に入党したアルザス人たちである。再教育可能な者も、この地方ないしドイツでしかるべき教育期間を経てゲルマン市民権を与えられた。

とはいえ、一九四〇年六月の休戦条約にはアルザスの併合を正当化する条項はどこにもなく、主権はヴィシー政府に帰属したままであった。しかしアルザスはドイツの一つの州にされてしまった。八月七日から、アルザスの行政は占領軍からドイツの文官にバトンタッチされた。

③ 大管区長官

ヒトラーは、一九四〇年八月七日にバーデン大管区長官ロベルト・ワグナーをアルザス民政長官の資格でアルザスの大管区長官に、ヨゼフ・ビュルツケルをロレーヌの大管区長官にそれぞれ任命した。ナチ指導部は、ゲルマン化政策で大管区長官同士を競わせる方針であった。

ワグナーは、一八九五年にアルザスの農家で生をうけたドイツ人である。第一次大戦勃発時には、ハイデルベルクの初等師範学校生徒であった。復員後は共産党の蜂起を鎮圧する部隊に参加したりしていたが、ヒトラーとの出会いが彼の運命を決した。彼は、一九二三年のミュンヘン一揆に参加してヒトラーとともに収監されていたこともあり、大統領の信任は厚かった。彼は大統領に熱狂する兵士となる。一九四三年にミュルーズで開かれた集会でワグナーは、「新世界の創造者」とか「不屈で無敵」という言葉で、ヒトラーとナチ党を自画自賛する演説をしていたし、翌年の四月二十日のヒトラー誕生日にも、彼は大統領を「全世界に対する英知と真理の調停者」ともちあげていた。それは、連合軍のノルマンディー上陸の一月半前のことである。大管区長官はファナティズムの化身となった。彼の政治の非

情さや直観に頼る手法はここから生まれる。ヒトラーは十年でアルザスをゲルマン化すると言明していたが、大管区長官はそれを五年で実現すると豪語した。ワグナーは、同僚のストラスブル市長ロベルト・エルンストから、「ほとんど独断的で融通のきかない思考方法」をする人物であると評されている⁽¹⁵⁾。ワグナーは、アルザスがドイツの最終的勝利に貢献すべきだとつねに考えていたのである。

ロベルト・エルンストは、アルザスの牧師の息子として一八九七年に生まれた。彼は、第一次大戦後もドイツ人として生きることを選択し、「郷土居住権運動(Heimatrechtbewegung)」を推進した。彼は、「帝国エルザスロートリンゲン住民連盟(Bund der Elsaß-Lothringer im Reich)」の総裁を務め、戦間期のゲルマン的アルザスの中心人物であった。彼は、ワイマール・ドイツでアルザスの失地回復運動の主要メンバーの一人となり、アルザスの自治運動への援助を統括していた。彼の活動は、ドイツ外務省付属機関の「ドイツ基金(Deutsche Stiftung)」から資金を得ていた⁽¹⁶⁾。ワグナーやエルンストといったアルザス出身者によって、アルザスのゲルマン化と脱フランス化は促進された。彼らは、後述する徴兵制の導入の議論にも見られるように、本国のドイツ人以上にこの任務に邁進した。それだけに、アルザス人は苛酷な運命を強いられたのである。

三 ゲルマン化の諸形態

① 帰還と植民

休戦を迎え、戦争捕虜のアルザス人はドイツ系という理由で釈放されたり、フランス人の捕虜収容所で下級兵士と

してドイツ軍将校と捕虜との通訳に当たったりした。ヴァイシー政府の大臣になるブノアメシャンが、一九四〇年の夏に入れられていたヴォーヴの捕虜収容所の通訳もアルザス人であった。⁽¹⁷⁾

戦争初期に南フランスに逃走した四十三万人ほどのアルザス人に、帰郷が勧告されたのである。「ナチ国民福利厚生団 (NS-Volkswohlfahrt)」が、帰還者の食糧や住居などの支援に当たった。最初に帰郷したのは、親独派ゆえにフランスで拘留されていたプロテスタントの牧師やアルザス自治主義者たちであった。彼らを迎える式典が行われ、エルンストが故郷の再建のために尽力するように訴えたが、出席者の全員が服の折り返しにナチの鉤十字章をつけており、演説はヒトラーを讃える「ハイル」で締めくくられた。

一九四〇年八月六日に第一次帰還者に乗せた列車が、ストラスブール中央駅に到着した。駅のホールは、鉤十字の旗や花で飾られた。列車が到着すると、ドイツ警察交響楽団が「シュトラスブルク、シュトラスブルク、汝うるわしき街」という古歌を奏でた。帰還者が列車から降りると、プラットホームに整列していた「帝国勤労奉仕隊」(後述)の青年が彼らの荷物を運び、「ナチ国民福利厚生団」の少女がスूपや哺乳瓶を配った。そのときスピーカーから、エルンストがアルザス語で歓迎の言葉と、彼が組織した「アルザス・ナチ協力奉仕団」(後述)の宣伝を述べた。帰還者があるたびにこのようなセレモニーが演出され、帰郷者は「祖国ドイツへようこそ」とか「偉大なドイツへの帰還者歓迎」というドイツ語の横断幕、演説、国旗、「世界に冠たるドイツ」やナチ党党歌「ホルスト・ヴェツセルの歌」に迎えられた。帰郷を拒んだアルザス人も一万五千人ほどいた。⁽¹⁸⁾

しかし難民のアルザス帰還が進まなかったので、ドイツは帰還しないアルザス人に、故郷に残った家族の窮状を訴えたり、親への報復や財産の没収という脅しに移った。ついにアルザス文民政府は、一九四二年四月に「アルザス難

民の帰郷に関する政令」を出して、きたる七月三十一日以後、引き揚げ願いは受理されず、難民の財産は没収されると通告せざるをえなかった。一九四二年から四四年にアルザスに帰還した住民は、四千四百九十二人でしかなかった⁽¹⁹⁾。

ドイツはアルザスからアルザス人を追い出して、ドイツ人の植民を企てる。それは、「生存圏 (Lebensraum)」思想の具体化であった。故郷を追い出されたアルザス人は、ドイツでの労働に駆り出された。一九四一年一月末にドイツは植民地化に取りかかり、四月には生粋ドイツ人 (Volksdeutsche) の「入植事務局 (Ansiedlungsstelle)」がストラスブルに組織され、その事務局長にはカトリック自治派のヨゼフ・ケツピが就いた⁽²⁰⁾。多数のドイツ農民が送り込まれた。その穴埋めとしてドイツで必要な労働力は、一般フランス人と強制労働を課された解放フランス人捕虜、アルジェリア人、モロッコ人、ポーランドやベルギーの農業労働者から調達された。ドイツ移民信託会社が、東欧に住むドイツ人を入植移民として、アルザス、ロレーヌ地方に送り込んできた。八十万人ほどのドイツ人がこれらの地を踏んだ。アルザスの最初の入植者は、第一次大戦の結果、オーストリアがイタリアに割譲した南チロル、とくにベッサラビア出身者が多かった。南チロルは、『わが闘争』のなかでヒトラーが政治的に重視していた地域である⁽²¹⁾。

戦前の日本が、満蒙開拓団を組織して東北地方の貧農を送り込んだのと同じ現象が繰り広げられていたのである。

② ドイツの諸制度の導入

一九四〇年六月十九日、ストラスブル大聖堂に鉤十字の旗が掲げられた。それから約一カ月後の七月十六日には、アルザス全域にドイツの民政が整備された。上級と中級の公務員はバーデン出身の公務員で占められ、アルザスの公務員は追放された。アルザスの諸制度や諸組織は、既存のドイツのものへと再編されてゆく。

大管区長官は、一九四〇年六月までに、郡長に相当する十三人の中管区長官 (Kreisleiter) を任命したが、このなか

にはフランスからの分離を求めるアルザス人リーダーも含まれていた。中管区長官は、市町村長に当たる小管区長官 (Ortsgruppenleiter) を支配し、小管区長官の下に細胞長 (Zellenleiter)、細胞長の下にブロック長 (Blockleiter) がいた。全地域が「細胞」と「ブロック」に区分されたのは、一九四〇年十一月である。各ブロックはブロック長の監視下で、十五〜二十軒の家を擁した。ブロック長は配下の人びとの動向を調査し、細胞長に報告する義務を負った。こうして、ナチの地方行政組織が移植された。そこでは、内地フランスと同様に密告が奨励される。ラ・ブリュシュ溪谷のシールメックに強制収容所が作られ、相互監視システムが張りめぐらされた。

ナチの最初の地方支部は、一九四〇年七月にストラスブールに誕生した。十月にこの組織は大管区へと拡大され、最初のアルザス突撃隊が宣誓をしたのは、一九四一年五月二十四日のことである。一九四二年六月の時点では、一万二千人のアルザス人が入党を認められた。入党の動機はさまざまであり、筋金入りのナチ党員は少なかった。

一九四〇年八月十六日の法令によって、ドイツ語が行政用語として導入される。同年の十月二十五日にドイツ法の実施が予告され、四一年から四二年にかけて順次適用された。四一年一月十日にドイツ刑法の一部が適用され、六月から七月にかけてドイツ家族法が導入された。刑法の全面適用は四二年一月三十日、商法と民法の全面適用は四三年一月四日であった。⁽²²⁾

とくに結婚と離婚は、以後ドイツ法に従った。つまり、一九三五年のニュルンベルク法が適用されたのである。ニュルンベルク法とは、公民を定義づける帝国民法とユダヤ人との結婚を禁ずる血統保護法のことである。⁽²³⁾ ナチの人種政策が日常生活に導入され、配偶者がアーリア人であることを示す証明書がなければ結婚式をあげることができなかった。新郎新婦は市長から『わが闘争』を受け取った。ドイツでは一九三五年以来、『わが闘争』は国家からの結婚祝いになっていた。⁽²⁴⁾

ドイツと同様に諸組織の一元化が押し進められ、アルザスは全体主義的機構に組み込まれてゆく。職能別の組織が導入され、農民は農民団 (Bauernschaft) に、労働者は労働戦線 (Arbeitsfront) に、退役軍人は、上ライン国民社会主義退役軍人会に、十歳から十八歳の少年はヒトラー・ユーゲントに組織された。ドイツのキャンプでの軍事教練が若人たちを待っていた。

慈善団体から趣味の団体にいたるまで、この例外ではなかった。「ナチ国民福利厚生団」によって、アルザスの慈善組織は解体され一元化が進められた。その他にも、スポーツ団体は「ナチ体育帝国連盟 (NS-Reichsbund für Leibesübungen)」に、音楽家の団体は「国民音楽帝国協会 (Reichsverband für Volksmusik)」に、アルザスの鱒釣りの愛好家は「ドイツ釣人帝国協会 (Reichsverband Deutscher Sportfischer)」に所属せねばならなかった⁽²⁵⁾。

一九四〇年九月に導入されたヒトラー・ユーゲントは、四二年一月から義務化される。修道士が追放されていたアルザスのサン・トデイル僧院や、ダッハステン、それにモーゼル地方のリヒテンベルクに、ヒトラー・ユーゲントの学校が作られ、軍事予備教育が行われた。一九四三年からは、十五歳の団員は防空任務についた。

一九四一年十月には、アルザスの下級指導者養成学校が開設される。女性のためには、「ナチ婦人団 (NS-Frauenshaft)」や「ドイツ少女同盟 (Bund Deutscher Mädel)」があった。「少女同盟」は幼稚園の管理を引き受けた。ワーグナーは、一九四四年六月に、アルザス住民の六十三パーセントに当たる約六十五万人が何らかの組織に属していたと誇示している。

教育制度もドイツのそれが移植された。フランスにはなかった実業的な基幹学校 (Hauptschule) の制度が導入された。国民学校 (Volksschule) の四年間の課程を修了した生徒で上級学校 (Oberschule) に行かない生徒が、基幹学校で四年間、農業・工業・商業・工芸などを学ぶことになった⁽²⁶⁾。

すでに一九四〇年七月に、ドイツ帝国郵便局 (Reichspost) の窓口が開設されていたが、四一年五月からアルザスの郵便事業はライヒのそれに併合された。郵便箱の色もドイツの色に塗り変えられた。警察組織もストラスブールに本部を置くゲシュタポによって補完されてゆく。

経済面では、アルザス経済をドイツ経済に結合することがもくろまれた。資本と株式の市場は、民政長官の支配下に置かれる。アルザスの銀行は、ドイツ銀行 (Deutsche Bank) やバーデン銀行 (Badische Bank) に吸収された。最初にアルザスに設けられた帝国信用金庫 (Reichskreditkasse) が臨時の支払い手段として紙幣を発行したが、一九四〇年秋には、帝国銀行 (Reichsbank) がアルザスの中央銀行として登場し、フランス銀行の業務を引きついで。ドレスデン銀行 (Dresdner Bank) がフランスの国立商工銀行アルザス支店を吸収し、アルザス最大の地方銀行である「ソシエテ・ジェネラル」は、バーデン銀行と合併させられて「バーデナーエルザス銀行」を名のつた。この銀行の経営陣は、民政長官府の経済金融局によって任命された。かくして、アルザスの地方銀行は消滅し、パリの大銀行の支店もドイツの大銀行によって捨て値に近い額で買い取られたのである⁽²⁷⁾。

また、フランスの保険会社の清算を担当する中央事業団が組織され、企業もドイツに乗っ取られた。それは、占領下のフランス企業が遭遇した運命と同じであった。ドイツ企業によるフランス企業の M & A (合併・買収) が、株式や金融に関するドイツ商法をアルザスにもたらし、これはコロラリーであろう。アルザス人は株を没収されたくないから、保有する株式数を申告するように脅迫されしめた。

以上のように、日常生活の隅々にいたるまでドイツ色が染み込んだのである。

③ 追 放

追放は、「民族性 (Volkstum)」の議論とパレルルであった。非同化者は排除され、フランスの自由地区に追放された。追放すべき八つのカテゴリーがあげられた。ユダヤ人、ロマ民族 (ジプシー)、外国人、スペイン戦争時の義勇兵、ここ五年以内の前科者、社会生活不適応者 (乞食・放浪者・無職)、一九一八年以後に移住してきたフランス人、第三帝国を非難攻撃するアルザス人である。一九四二年九月には、黒人・ジプシー・ユダヤ人、外国人、方言を話す住民、社会的不適応者、治癒不能の精神病者の五つのカテゴリーに整理された。この五カテゴリーに、人種主義の高まりや民族衛生学や優生学的見地の強化を窺うことができる。アルザスからの追放は、パリの「中央移住事業団 (Bureau central d'Immigration)」と連携して行われた。⁽²⁸⁾

占領地区のフランス同様に、真つ先に排除されたのはユダヤ人である。彼らは、四日分の食糧を含む三十キロの荷物と数千フランの所持金のみ許された。こうして、約三千人のユダヤ人がアルザスとロレーヌから追放され、ヴェシール政権支配下の自由地区に逃亡した。しかし自由地区も、一九四二年十一月のドイツ軍による全土占領後はユダヤ人にとって安全な場所ではなくなった。彼らは、逮捕されてドイツやポーランドの強制収容所に送られたり、戦争末期には逮捕されるとその場で銃殺された。

アルザスのユダヤ人の多くは、いつか故郷に帰れる日があるという希望からヴォージュ山地に移り住んだが、大半はそこで捕らえられ強制収容所へと送られた。またゲシュタポとフランス民兵団の協力によって、ブルジュ周辺の七十一人のユダヤ人が逮捕されたことがあった。男二十七人、女三十五人、子ども九人からなるユダヤ人のうち、三十六人が射殺され、死体を井戸に投げ込まれ、上から五十キロの石やセメントで埋め込まれたという。井戸に投げ込

まれたとき、まだ息たえていなかった者もいた⁽²⁹⁾。アルザスから強制移住させられたアルザス人は一九四〇年だけで三十万人とも言われ、彼らは僻遠のフランス南西部に追いやられた。ストラスブールの住民の多くと行政組織は、ドルドーニュ県のペリグーに移住し、ペリグーは「ストラスブールのミニチュア」となった。この地域が選ばれたのは、人口も少なく出生率も低かったからである⁽³⁰⁾。

一九四〇年七月十三日の政令は、ドイツ「国民と帝国の敵」、すなわち、ドイツと交戦中の敵国民、反ナチ政党やフリーメイソン、第一次大戦の休戦以後、アルザスで財をなしたユダヤ人やフランス人の財産を没収することを述べていた。それは、一九一八年に親独派のアルザス人が被ったものと同じであった。今度は親仏派のアルザス人が対象とされた。「国民の敵」概念は曖昧であり、「好ましからざる人物」とされたアルザス人は追放された。ユダヤ人の動産と不動産は、「ユダヤ人財産整理局」で清算された。一九四二年四月二十日政令によって、アルザス居住を拒否されたアルザス人やアルザスに帰還しようとするアルザス人の財産も没収の対象となった。

ロレーヌでは、住民がフランス語を話す村の無人化が企てられ、全村人の集団追放がなされた。モーゼル県では、追放の脅しをちらつかせつつ、「総統への誓い」に署名することが求められ、住民五十三万人のうちの五十万人がサインした。ロレーヌの大管区長官ビュルツケルの追放政策は、言語に重点を置いたものであった。アルザスでは、ロレーヌのような徹底した町村の無人化は行われなかったが、排除すべき人間として、企業主、商店主、医者、弁護士、公証人などのブルジョア有産階級が選ばれた。

実際の追放者は、ユダヤ人のほかに、アルザス以外の出身の官吏、レジオン・ドヌールの佩用者、フランスの愛国的結社の代表、人権同盟や左翼の活動家、スペイン戦争の義勇兵、親仏的な名士、宗教人、金持ち、ドイツが植民するのために取り上げようと計画していた土地の持ち主などであった。こうして、ドイツ人にステイタスと財産が与え

られた。一九四〇年夏だけで、追放されたこの種のアルザス人は二、三万人におよんだ。一九四〇年七月から十二月までで、アルザス人口の一割に当たる十萬五千人が追放されたり帰郷を阻止されたが、真にアルザスを追放された人数は、約四萬五千人である⁽³¹⁾。

追放の状況は次のようであつた。アルザス人は、突然、親衛隊員の訪問を受け三十分以内に出発の準備をするように命じられた。現金数千フランと荷物三十キロしか持つていくことができなかつた。残りの家財は没収された。夫婦で妻がドイツ人の場合には、夫だけ追放された。

出発前にアルザス人は次の誓約書に署名させられた。「許可なくアルザスの地、または帝国の地には二度ともどれないことを、今日ここに通告されたことを認めます。治安警察の事前許可なく帰還した場合には、十年間の強制収容か、採石場での強制労働刑を受けても、異議ありません」。

一九四一年からは、追放先はフランスからドイツに変えられた。労働力という考慮が働いたのであろう。故国を追われたロレーヌ人は五十万人、アルザス人は四十万人と推定されている。

④ 改 名

ゲルマン化は日常生活にも入りこんできた。ゲルマン化の第二弾は改姓であつた。それは、一九四〇年八月十六日の法規に明示されていた。フランス語の姓名がアルザスから消滅すべく改名願いを提出させられ、以後、ドイツ語形の姓のみ許された。たとえば、クロード・ベルナルはクラウス・ベルンハルトに、ニコル・ペルネはニツケル・ベルナーに変えられた。しかしこの作業が事務的にも膨大なものであつたことや、改名願いを自発的に出すアルザス人が多くはなかつたこともあり、改名作戦も期限までには終えることができなかつた。一九四三年一月十五日にも、三

月一日までに改名するよう重ねて命じられている。十五年戦争下の日本が、朝鮮や台湾でしたことと同じことが行われていたのである。

ホテル名もドイツ名に変えさせられた。例えば、「メゾン・ルージュ」は「ローテス・ハウス・ホテル」という具合である。一九四一年五月には、「あらゆるフランスの汚れから、ドイツ・アルザスを清めよう」と呼びかけるポスターがアルザスの広告塔に掲げられ、家庭のなかまでチェックされた。エッフェル塔の模型や絵葉書、パリのシャイヨー宮前のトロカデロ広場の景色のある文鎮などが持ち去られた。さらに台所の「塩」、「胡椒」、「小麦粉」などの文字がドイツ語化されているか調べられたし、蛇口の「冷 (froid)」、「温 (chaud)」のフランス語は削り取られ、ドイツ語の「冷 (kalt)」と「温 (warm)」に変えられねばならなかった。⁽³²⁾

町や村の名もドイツ名に変えられた。ビトシュ (Bitche) はグツチュ (Bitsch) に変えられたし、コルマル (Colmar) は《Kolmar》に変えられた。通りや広場の名前も同様であった。「平和通り」は「ヘルマン・ゲーリング通り」となったし、「ヒトラー・プラッツ (広場)」や「ゲーリング・リング (広場)」という名称が雨後の竹の子のように現れた。ミュルーズでは、「ソヴァージュ (野蛮人) 通り」が「ヒトラー通り」と命名されたのは、住民のウィットであろう。その他、理髪師の職業名も、フランス語の《coiffeurs》からドイツ語の《Friseurs》に代わった。このような改名という「言葉狩り」は、脱フランス化の始まりでしかなかった。

⑤ 脱フランス化

ゲルマン化と対偶の関係にあるのが脱フランス化である。フランス人の感情やフランス人の集合的記憶を消す試みがなされた。歴史の書き換え、ジョージ・オーウェルの『一九八四年』(ハヤカワ文庫)の世界が現出する。三色旗は

もちろんのこと、フランスを想起させるすべてが否定された。この任務を担当したのは、諜報部 (Sicherheitsdienst) や公安警察 (Sicherheitspolizei) である。

一九四一年初め、追悼記念碑肅清事務局がストラスブールにできた。事務局は市町村の記念碑や記念プレートを修正する任務を帯びた。第一次大戦のモニュメントの碑文は消しさられ、「ドイツのために死す」というドイツ語に変えられた。フランスを想起させるものは、すべて抹消された。十八世紀から石に彫られていた通りの名前が消され、フランス語の墓碑名も削り取られた。

古戦場からは、フランスの栄光を偲ばせる記念碑は破壊された。その実働部隊となったのが、アルザス人のナチ党員からなる「アルザス・ナチ協力奉仕団」(Elsässische Hilfsdienst) であった。「奉仕団」はナチ党の先鋒と位置づけられ、避難民のアルザス帰還への協力、公務員の政治態度や諸組織の調査、反仏プロパガンダ、アルザス出身の戦争捕虜や収容中の親独派の解放などを任務としていた。「奉仕団」は、一九四〇年六月二十日に、ロベルト・エルンストによって創設されたものである。初期のメンバーは、自治主義派の「青年団 (Jungmannschaft)」からリクルートされた。⁽³³⁾

タンの町では、ジョッフル元帥の姿を描いた戦没者追悼記念のレリーフが壊されたし、ストラスブールでは、一九四〇年九月に町の大広場の中心にあったフランス革命期のクレベル將軍の彫像が倒された。パストウールの記念像や、アルザスでフランス国歌が生まれたことを偲ばせる「ラ・マルセイエーズ」の記念碑も取り壊された。ジャンヌ・ダルクの彫像、両世界の英雄であるラファイエットの彫像は、ダイナマイトで爆破された。

一九四〇年の占領と同時に、フランス語を話す者は処罰されるという決定がなされた。ワグナーも「アルザス人よ、諸君は今後、自由かつ純粹に母語を話すことができる」と述べたし、占領軍のポスターにも、「アルザス人よ、母語を話しなさい」と書かれていた。⁽³⁴⁾ 標準ドイツ語が強制され、標準ドイツ語の無料講習会のポスターがアルザス全域

に貼られる。夜間講習や映画、音楽、歌、ヒトラー・ユーゲントの活動が、その手段であった。しかし、これらの措置も効果はあまりなかった。

それで、「公共の場でフランス語を話す者は強制収容所送りになるであろう」と威嚇せざるをえなかった。これに従わない者には、一九四三年からはシルメックの収容所が待っていた。実際、フランス語を話したことを理由に、コルマールの薬剤師と理髪師が強制収容所に入れられたし、ストラスブールの四名の女子高校生は、二週間獄中で過ごすはめになった。

ドイツ語の方言にあたるアルザス語も禁止され、アルザス語での演劇の上演やアルザス語の本などが槍玉にあげられた。一九四二年八月、ストラスブールに「ドイツ語協会・上ライン県支部」が設立された。しかし、ドイツは公務員だけに標準ドイツ語の使用を強制しえたにすぎなかった。

一九四一年五月十六日には、バスク・ベレー帽をかぶる者は誰であれ強制収容所送りにするという法令がコルマルで出された。これに違反したアルザス人は、七カ月の禁固刑に処せられる。その年の十二月には、文民政府長官の政令によってアルザス全土でベレー帽が禁止された。ワグナーは、ベレー帽は脳を軟弱にすると考えていた。一九三六年のベルリン・オリンピックの開会式でフランス選手団がベレー帽をかぶって入場したように、⁽³⁵⁾ベレー帽は、「ガリアの雄鳥」や「ジャンヌ・ダルク」と同様にフランスのシンボルであったからである。

フランス文化を一掃すべく家庭からヴィクトール・ユゴーの本などが集められ、燃やされた。ナチ突撃隊やバーデンのヒトラー・ユーゲントが家々を訪れて、フランス書の引き渡しを要求した。フランスの書物を満載したトラックが公共広場に現れ、そこで焚書が行われた。フランスの小説は、「ユダヤ、マルクス主義、亡命者などの汚辱の文学と同様」に、アルザス地方の書棚から消えてなくならねばならなかった。

図書館からも反ナチの書物が没収され、ドイツ文化の宣伝がなされた。⁽³⁶⁾「フランスは墮落、荒廃している」とか、「フランスはアルコール中毒、離婚の頻発、スラム街、結核で腐っている」、といった反フランスのプロパガンダがなされた。大管区長官ワーグナーは、一九四二年三月に「フランス支配下にあつて、アルザスはヨーロッパの最貧国の水準に墮する恐れがあつた」と語っている。

カトリックもフランス的なるものとして退けられた。宗教系の慈善団体の解散デクレ（一九四一年三月十七日）が公布され、宗教系の新聞の多くも廃刊に追い込まれた。ワーグナーは、カルメル派などの観想修道会士千六百三十人を追放すべきと考えていた。⁽³⁷⁾一九四一年十月に、ロレーヌだけで三百人以上の聖職者が追放された。日曜ミサが禁止されたが、ロレーヌ人が多数の所では暴動となつた。日曜に教会に行かせないように、ヒトラー・ユーゲントの集まりは、日曜の朝の礼拝の時間に行われた。大人も日曜日に労働奉仕に動員されたり、食糧切符の配給が日曜日の礼拝の時間に行われた。

公務員、企業家、教師などの指導者の再教育がなされた。公務員はドイツで数カ月の政治教育の講義を受けなければならなかつた。教員は八十パーセントがドイツに送られ、教会よりも国家を上置くことをたたき込まれた。ドイツ時代に学んだ年長の教師は六週間、フランス時代に学んだそれより若い教師は半年間の再教育を受けねばならなかつた。修了後、年長教師はすぐにアルザスにもどつたが、若い教師はバーデンの小学校で教鞭を取らされ、ドイツ的教育の理解力をためされた。それで、バーデンからドイツ人教師が代わりにやってきて、アルザスの学童に国民社会主義の精神をたたきこんだ。一九四〇年に再開された小学校と上級学校には、教会系の学校はなかつた。⁽³⁸⁾

⑥ ラジ オ

大戦下のヨーロッパでは、ラジオが重要な役割を演じた。ラジオは、宣伝扇動の機能や暗号による連絡といったように、心理戦や軍事作戦に使われた。一九四〇年六月十八日のドゴールの抵抗を呼びかける放送が、BBCのマイクから発せられたことは象徴的である。また、ヴィシーの情報大臣を務めたフィリップ・アンリオも、「ラジオはすべてを説明し予言する全知全能の神性を得た」と語っている⁽³⁹⁾。

宣伝省を持っていたドイツは、フランスよりラジオの利用に一日の長があった⁽⁴⁰⁾。オーストリア併合に際してドイツ宣伝相ゲッベルスが、大量のラジオをほとんど無料に近い値段でアルプス地方の山のなかまで普及させていたが、同様のことがアルザスでもおきた。各自治体やレストランの部屋、大きな十字路、広場などに拡声器が取り付けられ、ストラスブール近郊に、ラジオ放送の監視役を担う若者のための学校が作られた。貧しい人びとに、地方放送だけを受信できる小型ラジオが配られた。また宣伝カーが町や村の通りに出没した。こうして、ドイツの宣伝やヒトラーの演説が一日中、人びとの耳に届けられたのである⁽⁴¹⁾。

マックス・ピカートは、ナチの時代のラジオの社会学的意味を考察している⁽⁴²⁾。ラジオは二つの意味で害毒をまき散らした。なぜなら、第一にラジオは外界への関心を失わせ、第二に理性的な判断を奪うからである。そのことをピカートは次のように述べる。

アルザスでは、ラジオは騒音を製造する装置となった。ラジオの騒音は、「言葉に耳を傾けないように人間を教育する」。言葉に耳を傾けないことは、人間に耳をかさないこと、すなわち、他者に心を向けないことを意味する。他者に応答(Antwort)しないことは、責任(Verantwortung)を負わないことを意味する。ここから、他者への無関心や待機

主義が生まれるのである。

第二の点は、ラジオが事件を報道するだけでなく、出来事を作り出す点に関わっている。まるで万事はラジオから生じ、ラジオが人間を作るかのようであった。人間のあらゆる感情、意欲、そして知識は、ラジオから発生するのである。「ラジオ人」という「新しい人種」が生まれるとか、「世界は実にラジオから生まれるかのよう」だと、彼は述べているが、ここにメディアと大衆操作の関係が言い尽くされている。

① 徴兵制

徴兵制は段階を踏んで実施された。一九四一年一月に志願兵の募集が行われ、五月に帝国勤労奉仕隊が布告され、翌年の八月二十五日に徴兵制がしかれたのである。それでは、そのプロセスを追ってみよう。

一九四〇年十月一日からワグナーは、アルザスを金権支配とボルシェヴィズムとの戦いに参加させるために、アルザス青年を武装親衛隊に編入するキャンペーンを行っていた。これ以前には、補助警察 (Hilfspolizei) や一般親衛隊 (Allgemeine SS) の募集がなされていただけであった。一カ月で、武装親衛隊員は三十二人しか補充できなかった。そこで、大管区長官は補充キャンペーンを強める。親衛隊部長になっていた自治主義者のヘルマン・ビックラーも、アルザス人に志願するよう呼びかけた。ワグナーは、ヨーロッパ再編のためにドイツが進める「自由の大闘争」に子息を一人送り出すことはゲルマン家庭の務めであると述べたが、独ソ戦が始まった一九四一年六月の募兵ポスターには、「運命は今日、アルザスがドイツの偉大な歴史を自覚しかつその歴史に値することを示す固有の機会をアルザスに与える。……青年の場所は鉄兜の前線にある」と印刷されていた。しかし、その結果は微々たるものであり、四二年八月に徴兵制が施行される前には、ワグナーも約二千人の国防軍兵士と武装親衛隊員しか集めることができなかった。

った⁽⁴³⁾。

独ソ戦の一カ月前の四一年五月に大管区長官は、十七〜二十五歳の男女を対象に義務的な「帝国勤労奉仕隊 (Reichsarbeitsdienst)」の創設を布告した。これは、ドイツでは一九三三年に導入されていた組織である。一九四〇年に帰還者を迎えたのはドイツの「奉仕隊」であつた⁽⁴⁴⁾。アルザス「奉仕隊」の創設によって、アルザスの若者はドイツの準軍事キャンプでの三〜六カ月の強制的訓練を課せられた。一九四二年五月三十日には強制労働徴用が始まるが、この制度は、内地フランスでは四三年二月から実施されたものである。強制労働に従わない若者はシルメック収容所に入れられた。アルザスの政治は、内地フランスよりつねに一步先を行っていたのである。

「帝国勤労奉仕隊」が軍隊への編入の前段階にすぎないことが分かると、青年たちは故郷から集団で逃亡した。一九四二年十一月までに、アルザス、ロレーヌ両地区で一万二千人の青年が逃亡した。報復として彼らの両親が強制収容所送りになり、財産は差し押さえられた。徴兵制布告後には、ヴォージュ山脈からスイスにかけての国境警備が強化され、警察犬を従えたパトロール隊が組織された。国境警備隊に逮捕されて銃殺された青年たちもいた。運よくフランスに逃げこんでも、フランス憲兵隊によってドイツに引き渡された青年もいた。徴兵を忌避して逃亡する若者はあつたとを絶たない。幸運にもロンドンまで逃げのびて、自由フランス軍に参加した青年もいた。

一九四二年八月二十五日に、一九二〇年から二四年生まれの若者に動員令が下つた。アルザスはドイツへの憤りに包まれたが、アルザス人にはどうすることもできなかった。多くの若者はドイツ国防軍に召集され、親衛隊に加わる者は九百人弱であり、とくに武装親衛隊に加わる者は三十人ほどであつた。ラヴァル首相は、九月上旬に徴兵制に抗議し、ヴィースバーデンの休戦委員会に覚書を手渡した⁽⁴⁵⁾が、首相は五月にアルザスの放棄を声明しており、ヴィシーの抗議も形式的で内密のものとなされた。

アルザスがドイツ民族共同体に加入したということは、アルザス人がドイツ人として、まず東部戦線で、ついで西部戦線で戦うことを意味した。大半の徴募兵は脱走や逃亡を防ぐためもあり、東部戦線に送られた。セレモニーや総統への誓いの後、彼らはロシア戦線へ送られ部隊に分散配属された。しかし、ロシア戦線に向かった部隊のなかでも、生粋のドイツ人 (Volksdeutsche) と国籍上のドイツ人 (Reichsdeutsche) との間に差別待遇があった。

この頃のロシア戦線は、スターリングラード (現在のボルゴグラード) の攻防やレニングラード (現在のサンクトペテルブルク) の戦いなどの激戦が展開されていた。それは泥土と低温との戦いでもあった。一九四三年初頭にロンドンからのラジオ放送は、ドイツ軍に編入されたアルザス人に、東部戦線へ出発する前に「私は仲間です。私はフランス人です (ヤー・プリーヤーチェリ、ヤー・フランツース)」という四語のロシア語を覚えておくように勧めていた。実際に、赤軍の捕虜になったあとで赤軍に加わってドイツ軍と戦ったアルザス人もいたのである。ロシア戦線で捕虜になったアルザス人のうちで、最も遅くに帰郷した者は終戦から十年後の一九五五年のことである。⁽⁴⁶⁾ 日本人のシベリア抑留と同じようなことがあったのである。

戦争末期には、アルザス兵はイタリアやフランス戦線でも戦わされた。ナチ武装親衛隊ライヒ師団所属のアルザス兵が、オラドゥール村の村民虐殺に関与していたことは有名である。イタリア戦線の親衛隊師団の精鋭であったアルザス人、ジャン・ピエール・ツイーマンは、一九四四年七月二十日のヒトラー暗殺未遂事件でヒトラーが死ななかったことを残念がったために銃殺された。また一九四四年六月に、かつてフランス軍に仕えた五十人ほどのアルザスの予備役将校が召集されたが、四十二人は拒否してノイエンガメの強制収容所に入れられ、そこで半数が死亡した。⁽⁴⁷⁾

一九四四年末には、一九〇八年から一九二七年の男子にまで徴兵の対象が拡大された。アルザスとロレーヌの両地方で、一九四二年十月から一九四四年十一月までで十万人のアルザス人と三万人のロレーヌ人が強制徴募された。生死不

明者も含めて五万二千人が帰郷しなかったし、帰郷した者のうちの三万人は傷病兵であった。⁽⁴⁸⁾

アルザスの徴兵制は、問題もなく実施されたわけではない。併合地区アルザスの徴兵制は、被占領地の住民を自国に対する軍事作戦に参加させることを禁ずるハーグ協定に違反するものであった。徴兵制はワグナーのイニシアティブで導入された。彼が独走して、国防軍や大統領の消極的態度を押し切って実現したのである。

徴兵制は、ドイツ内務省にとっては法的問題であり、国籍の賦与と関わっていた。彼らは、真にドイツ国籍ではない青年をドイツ軍に編入することに批判的であった。国防軍も、ゲルマン化が最終段階まで進んでいない時点でのドイツ国籍の賦与に反対であった。国防軍は、軍隊に「不穏分子」が入ることを嫌ったのである。一九四一年初めで、ワグナーはアルザス人口の二パーセントに当たる二万四千人の非同化者しか追放していなかった。

他方、ワグナーは政治的見地から徴兵制の導入を推進した。国防軍への編入は、フランスの悪しき影響を受けた青年に人間形成上の有益な影響を与えるし、アルザス人の犠牲は、母国ドイツに彼らをつなぐ絆を打ち固めると主張した。国防軍も一九四二年には、予備役の不足を解消するために意見を変えざるをえなかったが、それでも国籍の変更が動員に先行することを要求していた。このような「規範国家」と「大権国家」が交錯する議論があつて、⁽⁴⁹⁾徴兵制の施行は四二年八月まで遅れたのである。

八月二十四日に、ドイツ内務省の政令は次の二つのケースにドイツ国籍を賦与することを述べていた。第一に、国防軍か武装親衛隊に加入するアルザス人とロレーヌ人、第二に、ドイツ人であることが証明できる者である。かくして、アルザスでは翌日の八月二十五日に徴兵制が導入された。ワグナーは、「アルザスは、新しいヨーロッパでの自己の場所を戦闘のなかで手に入れるはずだ」と凱歌をあげた。⁽⁵⁰⁾

国防軍はドイツ国籍の賦与に同意したが、アルザス人の忠誠には疑問を抱いており、逃亡した場合には、報復とし

て家族を東欧に追放するという決定をしてアルザス兵を威嚇した。徴兵を逃れるために、斧で手を砕く者や頭蓋骨の骨折を企てる者、外科医に頼んで手足を切断する若者も現れた⁽⁵¹⁾。軍事的対独協力については、志願兵制度しかなかった内地フランスにはこのような悲劇はなかった。アルジェリアのみが、戦争の最終局面でアルザスと似た動員を体験しただけである。ともにフランスの周縁に位置する地域であった。

ただアルザス兵のなかには、ナチズムに魅了され、冒険を求めてナチと共同戦線をはった者と不本意ながらの応召兵(「マルグレーヌ」)とがあった。熱狂的にナチ親衛隊や突撃隊に身を捧げた青年と、偽装ないし脱走の意図をもってドイツ軍に入隊したアルザス青年とを混同してはならないだろう。戦争末期に後者の青年は、六カ月間の訓練期間があるおかげですぐに前線に出なくてもよかつたし、かつ戦闘機という逃亡手段をも入手しうる空軍に入隊したのである。しかし戦後フランスの肅清裁判は、この種の青年にも厳罰で臨んだ⁽⁵²⁾。

一九五三年にボルドーで下されたオラドゥール事件の判決がその例である⁽⁵³⁾。オラドゥール事件とは、ナチ武装親衛隊による村民虐殺事件である。この事件で有罪とされた被告のなかに、十四人の元アルザス兵が含まれていた。十四人のうち、一人のみが自発的対独協力者で、残り十三人はナチ親衛隊に強制徴募されていたのである⁽⁵⁴⁾。禁固五年から懲役八年の実刑判決が下されたが、この判決はアルザスに驚愕やら憤激を惹起した。有罪とされたアルザス人に事実誤認があり、世論の抗議を受けて、特赦により彼らは自由となった⁽⁵⁵⁾。

以上のような生活の全領域におよぶゲルマン化が、アルザス人に心理的外傷を残したのである。

四 コラボラシオン

① アルザスの対独協力の特性

アルザス人の対独協力の問題は、他のフランス地域の対独協力とは別の次元で考察せねばならないであろう。なぜなら、他の地域では沈黙して生活しておれば、レジスタンスでもコラボラシオン（対独協力）でもない待機主義という第三の道が可能であったからである。つまり、積極的に対独協力の道に踏み出した少数のフランス人以外は、祖国フランスへの犯罪という良心的問題と抵触しなかつたのである。

しかし、併合地区では沈黙とは無関係にドイツの要求がつきつけられた。併合地区で生活するアルザス人は、つねにフランスへの犯罪という葛藤に悩まざるをえなかつた。フランスとドイツという二重の忠誠の前で、アルザス人はダブル・ゲームをする余裕などなく、引き裂かれた忠誠の前で「ダブル・バインド」（ベイトソン）状況に陥つたのである。アルザスは第三帝国の一地方となり、ナチの全体主義的装置が移植され、強制的同一化 (Gleichschaltung) が進められたことを忘れてはならない。

アルザスにおける対独協力の問題を究明したグレイジャーによれば、バ・ラン県の住民の一・二パーセントに当たる五千五百人が対独協力ゆえに有罪を宣告され、オー・ラン県の二千八百人が有罪判決を受けた。人口の二パーセントに当たる二万人ほどがナチに協力したのである。⁽⁵⁶⁾ ナチ党に加盟したアルザス人は、ワグナーによれば三万人と言われる。アルザス突撃隊員は一万五千六百人、親衛隊員は二千六百人だが、これらの数字にはアルザスに住んでいた

ドイツ人も含まれているはずであり、全員をアルザス人として一括するわけにはいかないであろう。

しかし、アルザスの対独協力は自治的分離主義の色彩を色濃く持っていたことを看過してはならない。それがアルザスの対独協力の特徴であった。

② 自治主義

アルザスにおける対独協力の先頭に立ったのは自治主義者である。自治主義者はナチから物的支援を受けた。両者の利害は一致していた。自治派にとっては、自治からさらに進んで仏独両国から独立した緩衝国の樹立という夢があり、ドイツにとっては、ブルターニ⁽⁵⁷⁾同様にフランスを内部から掘り崩していくという思惑があった。

ポール・シャール、ドイツ社会民主党の学校で教育を受けた元共産党下院議員のシャルル・ユベール、アルザス独立党 (Unabhängige Landespartei) の「青年団」代表のヘルマン・ビツクラ、カトリック政党の共和人民連合 (Union populaire républicaine) のヨゼフ・ロッセやマルセル・シュテュルメルたちが、代表的な自治主義者である。週刊紙『未来 (Zukunft)』の主筆のシャールは、一九二七年に、カタロニア、ブルターニユ、フラマン、コルシカの代表を集めて、「フランス少数民族委員会」設立の主導権を取っていた。ビツクラは、ドイツの大学に学び国民社会主義にかぶれていた。

ドイツ占領後、中管区長官やブロック長のポストは、これらの自治主義者に与えられた。ストラスブールの中管区長官は一九四二年末までビツクラに、ついでシャールに任された。シャールはゲシュタポの職務にも関与した。ビツクラの解任は、彼の教権主義がワグナーに嫌われたことが理由である。ユベールは、戦間期に六年間ストラスブール市長を務め、一九四二年から一年ほどの間もナチの行政機関で働いた。元共産党下院議員のジャン・ピエール・

ムレール(ドイツ名、ハンス・ペーテル・ムレール)は、国民社会主義の虜となり、ミュルーズの中管区長官におさまっていた。

ロベルト・エルンストが作った「アルザス・ナチ協力奉仕団」でも、自治主義者が重要なポストに就いていた。シユテュルメルが食糧と農業を、ヨゼフ・ロッセが情宣を、ムレールが政治と労働部門を受け持っていた。しかし「奉仕団」は、ナチ党組織の一元化を求める大管区長官の指示もあって、一九四〇年十月下旬には活動を停止し、ナチ党の末端機構に組み込まれた。「奉仕団」の実態は死産であったと言いうる。⁽⁵⁸⁾

ドイツ第二帝制下の後期には、ドイツは後年のフランスよりリベラルな政策を取っていた。一九一一年には州憲法が制定され、アルザスはヴェルテンベルクやバーデン州などと同等の資格を持つ州になった。ドイツ語が公用語であったが、いくつかの地域ではフランス語教育が認められたし、フランス語新聞も発刊され続けていた。⁽⁵⁹⁾自治主義者は、ある意味で、この時期のリベラルな政策に憧れており、ドイツとの協力に走ったものと推測される。

フランスは、左翼連合のエリオ内閣が誕生した一九二四年に、政教分離法の導入とドイツ語教育の廃止を図って、アルザスのプロテスタントとカトリック双方の大きな反対に直面していた。というのも、アルザスにはナポレオンの政教協約がまだ生きていたからである。教会は公式の地位を得ており、聖職者は国家から報酬を受けていた。学校は、一八五〇年のファルーフ法のおかげで各宗派に属していた。アルザスは、教育面ではナポレオン三世の第二帝制の社会を生きていたと言つてよい。アルザスでは、政教分離はまだ行われていなかったのである。一九〇五年の政教分離法の成立にいたる過程は、内地フランスでも国論を二分するほどのホットな争点であったことを想起しよう。三色旗と十字架の熾烈な争いを、アルザスは経験していなかった。

皮肉なことに、反教権的なナチズムによってアルザスの政教協約に打撃が与えられたのである。ヒトラーは一九四

○年七月にストラスブール大聖堂でのカトリックの礼拝を一時的に禁じ、政教協約の無効が宣言され、第三帝国は教会と国家の分離に着手した。もともと、後には教会と国家の関係悪化を回避するために妥協が図られた⁽⁶⁰⁾。

ともあれ、自治主義者が自治の危機を感じたのには理由がある。ドイツ時代には独立州として扱われていたのに、第一次大戦後フランスに復帰してからというもの、ジャコバンの「唯一不可分の共和国」の原理が浸透して、アルザス議会が廃止されたり、ストラスブール政府に代わって高等弁務官事務局ができ、多くの行政機関がパリに移管されたからである⁽⁶¹⁾。

一九二〇年代中期に、宗教的、文化的、言語的、行政的自決の要求が、パリ政府の同化政策へのカウンターとして開花した。一九二六年六月に、アルザスの文化的行政的独立とアルザス人とロレーヌ人の権利の擁護を主張する「エルザス・ロートリンゲン郷土同盟(Elsass-Lothringen Heimatbund)」が創設された。「郷土同盟」は、教権的自治派のイニシアティブによって誕生した。同年の二月に、教権的自治派のロッセとアルザス共産党のムレルとの間で統一戦線協定が調印され、赤旗と十字架の同盟が生まれていた。

一九二六年八月に、アルザス共産党とカトリックの共和人民連合コルマル支部が反政府の共同集会を開こうとしたが、王党派の親仏過激派が会場を占拠して六十人ほどのけが人が出た事件があった。共産党はこれを契機に教権的自治派との関係を深め、革命的プロレタリアートに反対し、革命的アルザス人民衆(Volk)を支持していく⁽⁶²⁾。一九二七年には、著名な自治派の逮捕があいついだし、自治主義派の三新聞(『未来』・『真理(Wahrheit)』・『民衆の声(Volksstimme)』)が、発行禁止処分を受けた。かくして、一九二〇年代後半には自治主義者が連座する裁判が続く。一九二八年五月のコルマル裁判が有名である。告発された二十二名の被告のうちの半数のみが有罪とされた。ポール・シヤールやロベルト・エルンストや『民衆の声』の編集者が有罪判決を受けた。ロベルト・エルンストは、欠席裁判で

禁固十五年と二十年の滞在禁止を宣告された。この判決はアルザス住民の憤激を惹起し、時のポワンカレ首相は特赦を与えざるをえなかった。⁽⁶³⁾

ビックラーの党派はナチ党の支部のようになったが、パリのフランス政府は、ナチの財政支援を受けた分離主義的な運動をたえず警戒し、一九三九年八月には、最も活動的で親ナチの分離主義組織の機関紙を発行禁止処分にし、第二次大戦勃発後の十月にはその組織自体も解散させている。「エルザス・ロートリンゲン青年団 (Elsas-Lothringische Jungmannschaft)」や「エアヴィン・フォン・シュタインバッハ徒歩旅行連盟 (Wanderbund Erwin von Steinbach)」や「エルザス民族教育協会 (Elsässische Volksbildungsverein)」などの団体である。開戦で十五名の指導的な自治主義者(ヘルマン・ビックラー、ポール・シャルル、ヨゼフ・ロッセ、ムレール、マルセル・シュテュルメル等)がナンシーで投獄され、スパイとして告発された。自治主義者で「エルザス・ロートリンゲン州政党 (Elsas-Lothringische Landespartei)」のカール・ロースは、諜報活動ゆえに一九三九年十月に死刑が宣告され、翌年二月七日にフランスに よって処刑された。ヒトラーは、一九四〇年夏にロースをドイツ人の殉教者に加えることを命じている。かくしてロースの死は、アルザスのドイツへの統合のシンボルとして利用される。ロース崇拜を創出すべく、通りや広場や公共の建物に彼の名前がつけられ、彼の人生を主題とした教訓的物語が出版された。⁽⁶⁴⁾

分離派のリーダーには、アルザスのドイツへの再統合を求める者もいた。しかし、自治派内部の意見も多様であり、フランスの政治的枠内での地域行政を望む者から、ドイツ連邦内の一州を欲した者までいた。⁽⁶⁵⁾しかし、彼らの仏独両国の間に位置する緩衝国という夢も、彼らの言語も、ドイツ第二帝制下で彼らが享受した行政的自治も、ナチ占領下では回復しえなかった。

ヒトラーは、アルザスのオー・ラン県やバ・ラン県とロレーヌのモーゼル県とともに、ヴェストマルク大管区に統

合することを考えていた。大統領は地方主義を打破したかった。ナチは教権的自治派を警戒していたのである。

③ 政党とアルザス問題

アルザスの政党は、つねにフランスへの同化か自治かの間で割れていた。アルザスの社会党と急進社会党は、アルザスのフランスへの完全なる同化を主張して、自治主義には譲歩しなかったし、二言語使用にすら反対を表明していた。

これに対して、アルザス共産党はたえず自治運動を支持していたが、フランス共産党は一九二九年七月に、ユベールとムレールの自治派共産主義者を除名した。⁽⁶⁶⁾アルザス共産党がアルザスの自治を重視していたのに対して、党中央はアルザス解放を第一のアジェンダにしていなかったことが大きな原因である。

自治派共産党の指導者は国会議員のムレールやユベールである。⁽⁶⁷⁾彼らは、一九二五年から母語の権利を支持し、アルザスとロレーヌを第三共和政によって抑圧された地域と規定し、この地域の自決を要求した。その自決は、フランス国家の枠内での完全自治から、フランスからの分離とドイツへの復帰をも含むものであった。彼らは、共産主義思想を犠牲にして、民族的アイデンティティに執着したのである。それは、共産主義や社会主義からファシズムへ転向したジャック・ドリオやマルセル・デアの先駆であった。また彼らの間には、「階級対階級」戦術への反対もあった。

第一次大戦後、ユベールは、ドイツ社会民主党の方針でもあった中立国、すなわち、アルザスが仏独の架け橋となる中立国を提唱したが、ヴェルサイユ条約によってフランス領となったので、ユベールの中立主義はフランスからの分離主義へと転換した。親独的なユベールは、ドイツから月千フランの財政援助を受けた。このような経緯が、共産

主義からナチズムへの傾斜を準備したのである。

さらに、アルザスはストラスブールを首邑とするバ・ラン県とコルマルを首邑とするオー・ラン県の二県からなるが、南部のオー・ラン県は伝統的に親仏的であるのに対して、北部のバ・ラン県は、人口も多くて親独的であり、共産党は都市部と少数派のルター派から支持を得ていた。ルター派は、ドイツとの文化的関係が深く、アルザス共産党の親独政策を支持したのである。政教分離を強制したフランス政府が、アルザスのカトリックの受け入れるところではないことは言うまでもない。アルザスではパリの共和政府は、プロテスタントにもカトリックにも権威がなかった⁽⁶⁸⁾のである。

自治派共産党は、一九二九年の除名後に「共産党反対派 (Kommunistische Partei Opposition)」を名のり、「コミンテルンから「右派」と糾弾された。彼らは「共産主義反対派国際協会 (Internationale Vereinigung der Kommunistische Opposition)」に結集し、一九三四年には、反ファシズムの路線を放棄して「国際協会」からも除名された。一九三五年度からは「アルザス労働者農民党 (Elsässische Arbeiter- und Bauernpartei)」と党名を変えたが、一九三八年には、労働者農民党はナチ党を公然と支持し、「腐った第三共和政」を弾劾し、ドイツ外交を支持するにいたる。こうして分離派の運動は、ドイツ国内の失地回復運動 (irredentisme) と呼応するのである。一九三九年四月に、ムレールとユベールは、機関紙をシャルルたちの自治派機関紙『エルザス・ロートリンゲン住民新聞 (Elsaß-Lothringer-Zeitung)』と合併させ、両派は同年七月に、「エルザス・ロートリンゲン労働者農民党 (Elsaß-Lothringische Arbeiter- und Bauernpartei)」に合同したが、フランス政府によって十月三十一日に解散させられた。

大戦が勃発した一九三九年九月に、自治主義派は諜報活動ゆえに逮捕される。カトリック自治派もフランス当局によって収監された。ユベールは病氣という理由で逮捕リストからはずされたが、同僚のムレールは捕らえられた。戦

況の悪化で彼らはフランス南部へと移送されたが、フランス降伏後の一九四〇年七月十四日にリヨンで釈放された。ドイツ併合後、ユベールは一九四二年七月にストラスブールの諮問議会のメンバーとなり、ナチの行政機構でナチ党の大管区会計係という責任ある地位を占めた。彼は一九四三年夏に死去したが、彼の葬儀は占領当局によって盛大に執り行われた。

ミュルーズの中管区長官に任命されたムレールは、ナチの行政組織に足を置き、青年に国防軍への加入を勧める掲示に署名し、軍への新兵編入キャンペーンに協力した。彼は、ナチ親衛隊長官ヒムラーによって決定された元同僚政治家の逮捕に反対したこともあった。フランス解放後、この中管区長官はドイツに逃げるが、一九四五年七月に米軍によって捕捉された。ムレールは、対独協力特別法廷で死刑判決を受け、一九四七年六月に処刑される。

五 レジスタンス

① アルザスの抵抗

アルザスでも待機的態度は多かったが、一九四二年八月に徴兵制が施行されてからは、より抵抗的で反抗的精神がみられるようになる。その結果、ドイツ軍によって収監されるアルザス人が増えた。

一九四〇年のドイツ軍のストラスブール入城は、冷ややかな沈黙で迎えられていた。アルザス人の抵抗も、壁への落書きや三色旗の掲揚といったものが多かった。それだけに、ワグナーや公安警察隊長は、三色旗の取締りや規制を何度も議論したのである。⁶⁹ フランス人将校団がドイツから送還されてアルザスを通過したとき、彼らは熱狂的に歓

迎されたし、ミュルーズで停車したときには、娘たちが三人一組になって青・白・赤のハンカチを振って国旗を暗示させた。また、架空の密告や苦情の山で行政当局を混乱させる手紙作戦もあった。さらに、ワグナーは運よく難を逃れたが、一九四一年四月、大管区長官の車に仕掛けられた時限爆弾が爆発した事件があった。

BBC放送に耳を傾け、情報を広める行動もあった。BBC放送に耳を傾けることは犯罪であった。スイス放送、ラジオ・トゥルーズも禁止されていた。BBC放送以外の放送を聞いた者も有罪を宣告された。ロレーヌでは有罪宣告の後で財産の没収が行われ、刑期を終えるやその地方から追放された。

数千人のフランス人戦争捕虜が脱走に成功したのは、アルザス人やロレーヌ人のおかげである。彼らは道案内を引き受けたり、捕虜に衣服や食糧を与えたりして脱走を手助けした。連合国の北アフリカ上陸後の一九四三年に、民軍総司令官となってドゴールと対立することになるジロー將軍の脱走も、このようなケースである。一九四三年には、逃走組織が摘発されて、二人のブルジョア女性が処刑された。ポール・ケプフレールは多くの捕虜や民間人を越境させていたことで有名なアルザス人であったが、高額の報償金の餌に釣られた者によって密告され、射殺された。

電信電話回線への妨害工作、ドイツ軍用車の破壊などによって、アルザス人は死刑や禁固形に処せられた。一九四二年に、破壊活動とスパイ行為に対する訴訟が始まる。十四名に死刑が宣告された。一九四三年には、秘密地下組織の摘発があいつぐ。裁判と死刑判決はえんえんと続く。ワグナーは、「悪党ども」や「裏切り者」への制裁を叫んでいた。本稿では、有罪判決のカタログを示すことはやめよう。

② アルザスの解放

アルザスはフランスにとっても象徴的地域であった。アルザスは「対独復讐 Revanche」のシンボルであったがゆえ

に、ドゴールもアルザス解放にはフランス軍を参加させるべくアイゼンハワー連合国軍総司令官に要請した。逆にドイツ軍は、ドイツ領のアルザスとロレーヌを断固死守せよと厳命した。一九四四年末に、エルンストやシャールやムレールたちは、「アルザス解放戦線 (Elsässische Freiheitsfront)」をコルマルで結成し、ドイツのための橋頭堡にしようとした。また、四四年の秋からエルンストは、十五歳から六十五歳までの対独協力派のアルザス人義勇兵からなる「エルザス民族突撃隊 (Volkssturm Elsaß)」を組織しようとした。⁽⁷⁰⁾

パリ解放後の一九四四年八月二十九日と三十日に、フランス国内軍のケーニグ將軍の名で、アルザスにフランス語とドイツ語の警告が張り出され、ドイツの降伏が間近いことを告げていた。⁽⁷¹⁾一九四四年十一月中旬からアルザス解放の戦いが始まる。フランスからは、ルクレール將軍とド・ラットル・ド・タツシニー將軍の指揮する部隊が南東と北西から進撃した。これに対して、フォン・ルントシュテット元帥ひきいるドイツ軍も十二月十六日から大反攻を展開し、⁽⁷²⁾アイゼンハワーも戦線を縮小するためにストラスブールを放棄せざるをえなかった。一進一退を繰り返しつつも、アルザスは一九四五年三月に完全解放される。

アルザスの戦いでは、アンドレ・マルローが指揮するアルザス・ロレーヌ旅団の活躍もあつた。⁽⁷³⁾マルローは、一九四四年七月にナチ武装親衛隊ライヒ装甲師団との戦闘で負傷し捕虜となっていたが、ドイツ軍の退却で自由を得てアルザスの戦いに参加できたのである。この旅団は、フランス南西部に逃げていたアルザス人とロレーヌ人を中心に組織されていた。

むすび

以上が、ナチ占領下のアルザスの生活であった。ナチ占領下のフランスで、多くのフランス人は塗炭の苦しみを味わったが、アルザス人の苦しみはそれに輪をかけて大きかった。アルザスの二重性が悲劇の根源にはあった。その悲劇に、「中央」対「周縁」、「国家」対「地域」の対立が重なった。アルザス人は、ユダヤ人と似たディアスポラ (diaspora 民族離散) を体験したし、アイデンティティの危機を抱えていた。同化を強要する社会のなかで、彼らアルザス人は自治に活路を見いだそうとしたが、親独的な彼らの運動は内地フランスからの不信を招いた。彼らはフランス人によって、「外国人」という内と外を峻別するカテゴリーでくくられかねなかった。異質なものは「不安」を呼ぶのである⁽⁷⁴⁾。同化と異化のせめぎあいのなかで、心理的抑圧に呻吟せざるをえない状況があった。このような社会心理は、戦争という危機によって増幅され、アルザスの悲劇性を高めたのである。

フランス社会における大戦期のアルザスの位置は、以下のエピソードや事件に表れている。作家のボーヴォワールが、一九三九年秋に、出征したサルトルに会いにアルザス地方へ列車で赴いてナンシーの町で通行許可証をもらうとき、「みんなドイツ語をしゃべっている。……誰もフランス語を話さない⁽⁷⁵⁾」と、わざわざその違和感を記したが、ボーヴォワールのような知識人のアルザス認識もこのレベルであった。あるいは彼女の知識のレベルと実体験レベルの落差が、このような表白を生んだのかもしれない。

また解放後、四万五千人のアルザス人が収容され、その多くは一九四五年の秋まで釈放されなかった⁽⁷⁶⁾。この措置には、フランス・サイドにも「ドイツ語を喋るフランス人」への不信がなかったと言いつれようか。これもアルザス人

の感情を逆なでしたことであろう。

さらに第二次大戦で、三万五千人以上のアルザス人が死亡したが、その数値は住民の三・五パーセントに当たった。他の諸県は、住民の一・五パーセントの死者を出したにすぎない⁽⁷⁷⁾。このように犠牲者が多かったにもかかわらず、ドイツ的アルザスは一種の制裁を受けたのである。

とりわけ強制徴募された「マルグレーヌー」の犠牲は、この短い時期をアルザス史のタブーとした。「マルグレーヌー」は、アルザスが同時代のフランスで出くわした無理解のシンボルとなった。「マルグレーヌー」のメモワールは、非人間的冒険に彼らを投げ入れた人々の責任を問題とするであろう。徴兵制を導入した大管区長官ワーグナーは、米軍からフランスに引き渡されて、ストラスブールの軍事法廷で裁かれた。死刑が宣告され、一九四六年八月に彼は銃殺された⁽⁷⁸⁾。

また「マルグレーヌー」は、政治的には共産主義の退潮をもたらした。アルザスでは、鉤十字と赤旗が手を組んでいた。自治運動と結合したアルザスの共産主義は、その自治主義がナチズムと結合してしまったことよって勢力を後退させたが、ロシア戦線で戦った「マルグレーヌー」の存在が反共主義に拍車をかけたのである。なぜなら、ロシア社会の実状や収容所体験が、彼らのなかに反ソ感情を植えつけたからである。

それでも、アルザス人全員が第二次大戦の体験を共有しなかったことが問題を複雑にした。一九四〇年に帰還を拒んだアルザス人とナチ体制下で生きることを選択したアルザス人、ナチに抵抗したアルザス人とドイツ占領から利益を得たアルザス人との溝は、深かったと言いうる。

以上のように、第二次大戦期のアルザス問題を考えるとき、われわれは、アルザスの特殊性に想いをはせないわけにはいかない。アルザスの特殊性を前にしたときに、コラボラシオンとかレジスタンスといった用語で、アルザス人

の行為を一括することには禁欲的であらねばならないだろう。本稿でも便宜的に用いしたが、それらの概念は占領地区と自由地区のフランスにこそ、ふさわしいものであった。

註

- (1) ヴィシー体制の成立と崩壊、コラボラシオン(対独協力)やレジスタンス(対独抵抗運動)については、渡辺和行『ナチ占領下のフランス』講談社、一九九四年、を参照のこと。
- (2) 本稿の執筆に際して、Pascal Ory, *Les collaborateurs 1940-1945*, Paris, 1976, pp. 183-190; Kate Glazier, *Problems of Collaboration in Alsace*, in Michael Scriven and Peter Wagstaff eds., *War and Society in 20th Century France*, New York, 1991, pp. 81-95; Lothar Kettenacker, *La politique de nazification en Alsace*, 2 tomes, Strasbourg, 1978. シャック・ローレーヌ『フランスのなかのドイツ人』(宇京頼三訳) 未来社、一九八九年。ウージェーヌ・フィリップス『アルザスの言語戦争』(宇京頼三訳) 白水社、一九九四年、一六六〜一八六ページ、に多くを負っていることを付記しておく。
- (3) 本稿はこのような問題意識に貫かれているが、資料や文献の制約から、その成果は限られたものとなっている。
- (4) 例えば、オッフエが紹介するアルザスのミュラー家、マイヤー家、シュミット家の歴史を見よ。フレデリック・オッフエ『アルザス文化論』(宇京頼三訳) みすず書房、一九八七年、二四〜二八ページ。
- (5) John E. Craig, *Scholarship and Nation Building. The Universities of Strasbourg and Alsatian Society, 1870-1930*, Chicago, 1984. ドイツ第二帝制下のストラスブール大学では、法学者のポール・ラバント、社会学者のジンメル、歴史家のマイネッケが教鞭をとっていた。
- (6) Carole Fink, *Marc Bloch, A Life in History*, Cambridge, 1989. 河原温訳『マルク・ブロック』平凡社、一九九四年、参照。由緒あるストラスブール大学は、ナチの占領とともに自由地区のクレルモン・フェランへ移転した。ソルボンヌを解雇されたユダヤ人の歴史家のマルク・ブロックが、一時勤務したのがクレルモン・ストラスブール大学である (Fink, *op. cit.*, p. 247. 邦訳、二六三ページ)。なお一九二〇年代のストラスブール大学の学生の一人に、リトアニア出身のユダヤ人エマニュエル・レヴィナスがいた。彼は一九三〇年にフランスに帰化し、大戦勃発でドイツ語とロシア語の通訳として召集されたが、敗戦でドイツの捕虜となり、捕虜収容所で終戦を迎えた(合田正人『レヴィナスの思想』弘文堂、一九八八年、一九二〜一九三頁)。
- (7) サルトル『言葉』(白井浩司・永井旦訳) 人文書院、一九六七年、七ページ。

- (8) 地域語の授業が小学校の課程に正式に取り入れられるのは、戦後のことでしかない。
- (9) アンリ・ジオルダン編『虐げられた言語の復権』（原聖訳）批評社、一九八七年、第二章。フィリップス、前掲書。田中克彦『ことばと国家』岩波新書、一九八一年、第四～五章。アルザス語と同様な位置にあるブルトン語の歴史については、原聖『周縁的文化の変貌』三元社、一九九〇年。
- (10) Fustel de Coulanges, *L'Alsace est-elle allemande ou française ?*, in *Questions contemporaines*, 2^e éd., Paris, 1917, pp. 89-102; Ernest Renan, *La réforme intellectuelle et morale*, Bruxelles, 1990, pp. 122-166; Raoul Girardet, *Le nationalisme française, 1871-1914*, Paris, 1983, pp. 62-67.
- (11) 米本昌平『遺伝管理社会』弘文堂、一九八九年。丹治愛『神を殺した男』講談社、一九九四年。なお、近代的な歴史学の制度化とナショナリズムの関係については、渡辺和行『科学と祖国』、谷川稔その他『規範としての文化』平凡社、一九九〇年、所収を参照。
- (12) 一八七九年に国歌に制定された「ラ・マルセイエーズ」は、一七九二年にストラスブールで誕生した「ライン軍のための軍歌」であったが、それは、アルザス人の軍（権威）への畏敬という政治文化の存在を垣間みせるものであり、他地域との比較の上で興味深い論点である（吉田進『ラ・マルセイエーズ物語』中公新書、一九九四年）。
- (13) 一九一八年のフランスの人種判別法廷は、アルザス人を祖先によって四種類に区分した身分証明書を発行した。父母がアルザス人かフランス人である者は証明書A、両親の一方がドイツ人の者は証明書B、外国出生のアルザス人は証明書C、追放を免れたドイツ人は証明書Dであった。一九一八年の休戦直後は、証明書Aの者しか自由に行動できなかった（オッフエ、前掲書、一三六～一三七ページ）。
- (14) ロレーヌ、前掲書、二六〇～二六二ページ。
- (15) Pierre Barral, *La tragédie des «Malgré-Nous»*, *L'Histoire*, no. 80, 1985, p. 121; Glazier, *op. cit.*, p. 89; Kettenacker, *op. cit.*, t. 1, pp. 67-72.
- (16) Alfred Wahl et Jean-Claude Richez, *La vie quotidienne en Alsace entre France et Allemagne 1850-1950*, Paris, 1993, p. 251; Kettenacker, *op. cit.*, t. 1, pp. 76-87.
- (17) ブノアメシヤン『四十年の収穫』（井上勇訳）青木書店、一九四一年。
- (18) 以上の帰還者について、Kettenacker, *op. cit.*, t. 2, pp. 14-15.

- (19) *Ibid.*, t. 2, p. 132, p. 134. 戦争とともに難民となった者は、軍事的考慮から設けられた立入禁止地区への帰郷を許されなかった。ムーズ県のサン・ミエール郡では、一九四一年に帰郷を強行した百五十人の農民は三千フランの罰金と三カ月の禁固刑に処せられた。もっとも、ドイツにおける五カ月の自発的労働によってこの罪は相殺された(ロレーヌ、前掲書、八〇ページ)。
- (20) Kettacker, *op. cit.*, t. 2, p. 130.
- (21) ヒトラー『わが闘争』下(平野一郎・将積茂訳) 角川文庫、一九七三年、三五三〜三五九ページ。宮島喬「二つの民族の間―初めての南ティロル」『書齋の窓』四四〇号、一九九四年十二月、四九〜五一ページ。
- (22) Kettacker, *op. cit.*, t. 2, p. 120.; G.-R. Clément, *Avec l'Alsace en guerre*, Strasbourg, 1945, p. 110. 本書は、一九四〇年から四三年までストラスブールに住み、その後ドイツに収監されたフランス銀行ストラスブール支店長の回想と資料集である。
- (23) 米本昌平、前掲書、一四二〜一四六ページ。
- (24) ロレーヌ、前掲書、一四六ページ。
- (25) Kettacker, *op. cit.*, t. 2, pp. 20-21.
- (26) *Ibid.*, t. 2, p. 78.
- (27) *Ibid.*, t. 2, p. 29.
- (28) *Ibid.*, t. 2, p. 126, p. 130, p. 137.
- (29) パウル・アサール『アルザスのユダヤ人』(宇京早苗訳) 平凡社、一九八八年、二二〇、二二二ページ。
- (30) オッフエ、前掲書、七六ページ。Kettacker, *op. cit.*, t. 2, p. 11, p. 16.
- (31) *Ibid.*, t. 2, p. 127.
- (32) *Ibid.*, t. 2, p. 50. フィリップス、前掲書、一六九ページ。
- (33) Kettacker, *op. cit.*, t. 1, p. 104, p. 109.
- (34) *Ibid.*, t. 2, p. 46.
- (35) 映画「リーフェンシュタール」オリンピア―民族の祭典」参照。
- (36) ストラスブール大学の図書館は、一八七〇年八月の普仏戦争中に炎上していた。ヴォルフガング・シヴェルプシュ『図書館炎上』(福本義憲訳)法政大学出版社、一九九二年、六〇ページ。本書は、ドイツによって二つの大戦中に二度も破壊されたベルギーのル

トヴァン大学図書館の物語である。

- (37) Kettenacker, *op. cit.*, t. 2, pp. 76-77.
- (38) *Ibid.*, t. 2, p. 78.
- (39) Denis Peschanski, Control or Integration?, in Scriven and Wagstaff eds., *op. cit.*, pp. 215-216.
- (40) ワイマール時代の社会民主党のラジオ政策については、佐藤卓己『大衆宣伝の神話』弘文堂、一九九二年、第五章。宣伝大臣かつベルリン大管区長官ゲッベルスについては、R・マンヴェル、H・フレンケル『第三帝国と宣伝』（樽井近義・佐原進訳）東京創元新社、一九七〇年。平井正『ゲッベルス』中公新書、一九九一年。
- (41) ロレーヌ、前掲書、二四二ページ。
- (42) マックス・ピカート『沈黙の世界』（佐野利勝訳）みすず書房、一九六四年、二三三、二三五、二四〇、二四五～二四六ページ。ピカート『われら自身のなかのヒトラー』（佐野利勝訳）みすず書房、一九六五年、三九ページ。
- (43) 以上 Kettenacker, *op. cit.*, t. 2, pp. 90-91; Barral, *op. cit.*, p. 121.
- (44) 一九四〇年の勤労奉仕隊は、罹災した家屋の再建、収穫物を貯蔵する納屋の修理、河川・運河・製粉工場の修繕などに優先的に取り組んだ。それは帰還者を迎え入れるためにも必要とされた。Kettenacker, *op. cit.*, t. 2, p. 14.
- (45) Geneviève Herberich-Marx et Freddy Raphaël, Les incorporés de force alsaciens, *Vingtième Siècle*, no. 6, 1985, p. 87, p. 90.
- (46) *Ibid.*, p. 83, p. 100.
- (47) Barral, *op. cit.*, p. 123.
- (48) 以上 Herberich-Marx et Raphaël, *op. cit.*, pp. 88-89. おそらく映画『ひまわり』（デーシーカ監督、一九七〇年）のようなケースもあったことであろう。なお死者数は二万人と言われる(Georges Starcky, *L'Alsacien*, Paris, 1957. 本書は東部戦線に送られたミュルーズ出身者の従軍録である)。
- (49) 内務省と国防軍と大管区長官との間のこの議論のなかに、規範国家と大権国家という「二重国家」の競合的側面を見ることができ。E・フレンケル『二重国家』（中道寿一訳）ミネルヴァ書房、一九九四年、参照。
- (50) Barral, *op. cit.*, p. 122; Kettenacker, *op. cit.*, t. 2, p. 106.

- (51) Herberich-Marx et Raphaël, *op. cit.*, pp. 85-87.
- (52) オッフエ、前掲書、一五〇ページ。
- (53) 渡辺和行、前掲書、二三三〜二三四ページ。Jean-Marc Théolleyre, *Procès d'après-guerre*, Paris, 1985, ch. 5.
- (54) Glazier, *op. cit.*, p. 82.
- (55) この裁判の結末にオラドゥール村の遺族は反発し、以後、フランス政府代表の訪問をいっさい拒否したという。一九九四年六月十日に、ミッテラン大統領とバラデュール首相が五十年式典のために村を訪問したが、それは実に四十一年ぶりのフランス国家との和解であった。清水弟「ナチスの悪夢、今も漂う史跡」『朝日新聞』(東京本社版) 夕刊、一九九四年十一月五日。
- (56) Glazier, *op. cit.*, pp. 82-83.
- (57) ブルターニュ自治主義者が、一九二七年にドイツと連絡を取っていた。肝心のブルターニュでは、その政治的影響力は皆無と見てよかった。一九四〇年六月に、民族運動指導者がドイツから帰国し、機関紙『ブルターニュの時代』がドイツの支持を得て発行された。四〇年七月三日、ブルターニュ民族委員会主宰の会議が開かれ、ブルターニュ国の樹立が宣言された。しかし、それに対して大がかりな抗議デモがもたれ、分離派のリーダーは城に幽閉され、ドイツ軍の介入でやっと救出された。Jean-Baptiste Duroselle, *L'abbé 1939-1945*, Paris, 1982, pp. 208-209; Ory, *op. cit.*, pp. 190-200.
- (58) Kettenacker, *op. cit.*, t. 1, p. 109, p. 112.
- (59) オッフエ、前掲書、一七ページ。
- (60) Kettenacker, *op. cit.*, t. 2, pp. 74-80.
- (61) オッフエ、前掲書、一三一ページ。
- (62) Samuel Goodfellow, From Communism to Nazism: The Transformation of Alsatian Communists, *Journal of Contemporary History*, vol. 27, 1992, p. 238.
- (63) Kettenacker, *op. cit.*, t. 1, p. 23, p. 81.
- (64) *Ibid.*, t. 1, pp. 31-32, 112-113.
- (65) Glazier, *op. cit.*, pp. 87-88.
- (66) アルザス共産党については、Goodfellow, *op. cit.*, pp. 231-258.

- (67) この二人の活動家の経歴については、Jean Maitron dir., *Dictionnaire biographique du mouvement ouvrier français*, t. 37, Paris, 1990, pp. 148-150; *Ibid.*, t. 32, Paris, 1988, pp. 10-12.
- (68) Jean-Marie Mayeur, *Une mémoire-frontière: l'Alsace*, in Pierre Nora dir., *Les lieux de mémoire*, II La Nation, t. 2, Paris, 1986, p. 83.
- (69) Kettenacker, *op. cit.*, t. 2, p. 50.
- (70) *Ibid.*, t. 1, p. 87.
- (71) Robert Aron, *Histoire de la libération de la France, juin 1944-mai 1945*, Paris, 1984, p. 677.
- (72) ドイツ軍は一九四〇年の西部攻勢をしかけたアルデンヌの森から大反攻を組織したのである。リデル・ハート『第二次世界大戦』(上村達雄訳)フジ出版、一九七八年、七一八〜七四〇ページ。
- (73) アンドレ・マルロー『反回想録 上』(竹本忠雄訳)新潮社、一九七七年、第二部第六章。村松剛『評伝アンドレ・マルロー』新潮選書、一九七二年、三〇八〜三一〇ページ。
- (74) ジュリア・クリステヴァ『外国人』(池田和子訳)法政大学出版社、一九九〇年、二〇八ページ。カミュの『異邦人』の舞台が、フランスの周縁に位置したアルジェであったことも、アルザスとの類縁性を示唆している。
- (75) シモーヌ・ド・ボヴォワール『女ざかり 下』(朝吹登水子・二宮フサ訳)紀伊國屋書店、一九六三年、四六ページ。
- (76) Ory, *op. cit.*, p. 183; Wahl et Richez, *op. cit.*, p. 252.
- (77) *Ibid.*, p. 121.
- (78) Barral, *op. cit.*, pp. 123-124.